

2026年1月

お客さま各位

株式会社 福島銀行

「証券総合取引に関する書面の電子交付規定」改定のお知らせ

平素より福島銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

「証券総合取引に関する書面の電子交付規定」(以下「本規定」)について、下記のとおり改定しますので、お知らせします。

記

1. 改定目的

投資信託に関するお客さま向け書面について、インターネットを通じたウェブサービス(電子交付サービス)を拡充するため。

2. 改定内容

本規定第2条(電子交付の内容)記載の電子交付書面に、以下の書面を追加します。

⑯ 非課税口座開設のご案内

⑰ 非課税口座に関するお手続きのご案内

3. 改定日

2026年1月30日(金)

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

事務・システム部事務課

電話 0120-37-1422

(受付時間: 平日午前9時~午後5時)